

令和8年4月から

# リチウムイオン電池使用の充電式小型家電 「発火性危険物」を回収します



## 回収するもの

充電式小型家電(12製品)



モバイル  
バッテリー



加熱式たばこ



スマートフォン・  
携帯電話



電気シェーバー



ワイヤレス  
イヤホン



ハンディファン



電動  
歯ブラシ



携帯ゲーム機・  
コントローラー



スマート  
ウォッチ



タブレット端末・  
ノートパソコン



コードレス掃除機



電動工具

※メーカー・製品により  
バッテリー位置が異なる  
場合があります。

バッテリーのみ

※コードレス掃除機および電動工具は、バッテリーのみを対象とします。

バッテリーが外せないコードレス掃除機は、パイプを外した本体のみを対象とします。

※「上記12製品以外の充電式小型家電から取り外したバッテリー」や、「リチウムイオン電池などの充電式の電池(単体)」も回収の対象とします。

※「加熱式たばこ」には、充電不要の使い捨て型の加熱式たばこも含みます。

## 回収日・回収場所

「びん・缶」や「ペットボトル」などの資源物回収日に、  
指定の回収場所で回収します。



## 出し方

電池を使い切り、透明のビニール袋（袋のサイズ  
45cm×30cm以内）に入れて、口をしばってください。  
バッテリーや充電式の電池など、端子部分が露出  
している場合は、必ずテープなどを貼り、絶縁処理  
をしてください。



少しでも膨張・変形したもの、発火の痕跡がある  
バッテリー等は絶対に入れないでください。  
生活環境課(市役所1階)の窓口で回収します。



※中身の見える  
ビニール袋に  
入れる  
記名不要



※端子部分をテープなどで絶縁する